

新型コロナウイルス感染症による影響に対する農業者の支援について

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市内農業(耕種)への主な影響

No.	項目	主な影響等	備考
1	酒米	●40.8ha 作付予定の内、11.0ha を主食用米に作付変更による酒米種子・苗の廃棄等が発生	46名の全生産者の内、37名対応
2	水耕野菜	●水耕野菜の価格下落、減産又は廃棄	
3	花卉	●県内外の市場価格の下落 ・通常の2～5割程度	出荷時期の変更等
4	産直・学校給食用野菜	●市内産直3店舗の休業(4～5月)[全9店舗] ●阪急オアシス内産直の休業(4～6月・7/29～再休業) ●学校給食用野菜の取引停止 ●産直会員の前年同月比月別売上減少率(3～6月)[平均] ・平均約2～40%の減少	開業店舗への出荷先変更等

2. 影響を受けた農家(耕種)に対する雲南市の支援の考え方

- (1)農業被害等の内、国県等の支援が該当する場合は、JA等と連携して申請等に係る支援を実施。
- (2)農業被害等の内、国県等の支援が該当しない場合(範囲)において市独自で一定の支援を実施。

3. 雲南市の支援内容等

(1)事業名：雲南市農業者緊急支援事業

(2)支援対象者

- ①農産物の売上減少率が前年同月比20%以上で、同50%以上が申請条件となる持続化給付金(国)や緊急事態宣言消費活動減退対策支援事業(雲南市)の対象でない市内農業者等
- ②酒米種子・苗の廃棄等を行った市内農業者

(3)支援対象期間

- 令和2年1月～12月末までの被害

(4)売上減少に対する支援実施の判断方針と支援の考え方

①JA雲南地区本部が農産物の購入単価を設定する品目は、前年比購入単価が20%以上下落した場合に支援を実施する。

- 水 稲・・・JA雲南地区本部の仮購入単価のR1とR2の減少率で支援実施を判断するとともに、支援を実施する場合は10a当りの標準売上減少額を算出し作付面積を乗じて支援額を決定する。

※JAに確認した結果、本年産米価は前年比20%に達する下落はない見込みのため支援は行わない見通し。

②JA雲南地区本部が農業者の販売額を把握する場合は、当該農業者の前年同月比販売額が20%以上下落した生産者の支援を実施する。

- 産直・水耕野菜等・・・JA雲南地区本部が把握する市内の産直会員及び販売農家の前年同月比販売額を把握して支援実施の判断と支援額を決定する。

③JA雲南地区本部が販売額を把握していない品目等を販売する農業者は、前年同月比販売額が20%以上下落したことを証明できる販売農業者に対して支援を実施する。

- 花卉・果樹等・・・R1とR2の月別販売額の減少率が20%以上下落したことを証明できる販売農業者に対して支援を実施する。

(5)酒米種子・苗の廃棄等に対する支援実施の方針

◆JA雲南地区本部が把握した酒米生産者の種子・苗の廃棄等に係る被害額を支援する

- ・奥出雲町及び飯南町も同じ支援を行うため、雲南農業振興協議会(構成:雲南1市2町及びJA)を通じて支援する。

(6)売上減少及び酒米種子・苗の廃棄等に対する支援額等について

①売上減少に対する支援額の算定方法

- R2の前年同月比20%以上の売上減少額の内、減少額が最大の月額

②酒米種子・苗の廃棄等に対する支援額の算定方法

- JA雲南地区本部が調査・把握した各酒米生産者の酒米種子・苗の廃棄等の被害額

③支援額

- 支援額は個人200千円、法人・団体等400千円を上限とする

4. 支援に係る予算規模

No.	分野・品目等	想定支援額(千円)
1	水稻	0
2	酒米	623
3	産直	16,000
4	水耕野菜	3,600
5	花卉	600
6	果樹	600
7	その他	600
計		22,023